

TOPICS

- ①今年度の高等教育研究開発センターの取組課題
- ②アセスメント関連事業に関する近況報告
- ③2019年度第1回淑徳大学特別研修会報告

今年度の高等教育研究開発センターの取組課題

高等教育研究開発センターは、開設以来、本学の教育改革において先進的な調査研究に取り組み、そして教育方法の開発の面で大きな成果を上げてきました。その代表例が「ルーブリック」の研究開発です。第3期の認証評価においても、アセスメントプランの策定とともに、「長所」として認められ、大学基準協会の分科会委員からも大きな関心を寄せられました。

当センターは、本学の教育方法や教育評価等の研究開発部門として、この間の調査研究の蓄積をふまえた事業活動を今年度以降も続けてまいります。

今年度からは、学生の学習成果の可視化との関連からアセスメントプランの確認と再整理を行ないつつ、個別具体的な方法の検証作業に取り組みたいと考えております。また、高等教育の無償化政策とも関連するのですが、「成績評価の基準や方法」に関する客観性と信頼性を高めるための現状の把握と向上策の検討に入ります。いずれも、高等教育の根幹にかかわるものです。当センターは、これらの取り組み課題を設定することは、開設時に期待された機能や役割からすると、次のステージに移行することになります。加えて、センターの年報の持続的な刊行やニュースレターの発行等本学の教育改革への取り組みを内外に発信する機能も充実してきております。

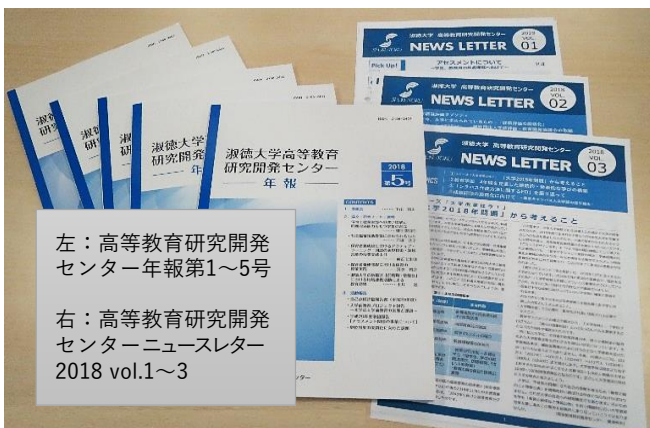
ところで、他大学の例、あるいは高等教育政策の動向をみていくと、当センターのような大学機関には、より積極的な役割が期待されているようです。一つがSDやFD活動への取り組みです。

開催日程	内容
2018年3月6日	「アクティブラーニングの効果検証+有益なデザインについて」
2018年9月26日	「2017年度全学授業アンケート報告書に基づく、集計及び分析結果について」
2019年2月14日	「講義科目以外の授業形態における評価方法の厳密化」
2019年9月5日	「授業アンケートの分析を用いた授業改善について（仮）」

表1.高等教育研究開発センター関連FD（2018年以降）
（※実施予定のものも含む）

本学におけるこれらの活動については、それらの回数や頻度の面では一定の水準に到達しているとみることができます。しかしながら、個々の教員の教育方法や教育評価の開発と向上、さらには学位プログラムの視点からの科目間連携等に関しては、必ずしも十分な取り組みがなされているとはいえないでしょう。他方で、本学が設定している学士課程教育の基礎となる授業科目についても、学校教育法が大学教育に求める人材育成の面で、内外に十分な説明責任が果たせる状態にあるとは言い切れません。「専門職大学」といった別類型の高等教育機関が登場した今日、社会に有為な人材を供給するためにも、「大学として」の学位授与のベースとなる授業科目や教育内容そして教育方法の見直しも課題として浮かび上がってきています。

（高等教育研究開発センター長 下山昭夫）



左：高等教育研究開発センター年報第1～5号

右：高等教育研究開発センターニュースレター 2018 vol.1～3

アセスメント関連事業に関する近況報告

－ 高等教育研究開発センターの取り組みを紹介します －

平成24年度に採択され、本学が連携校とともに5年間に亘って取り組んだ大学間連携共同教育推進事業「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」が平成28年度で終わり、平成29年度、本学高等教育研究開発センターでは、3年間の運営方針が示された。

淑徳大学高等教育研究開発センター 平成29年度～平成31年度運営方針

- i) 3つの方針に基づいた教育の諸活動を効果的に実施するための研究開発。
- ii) I R推進室と連携を行い、教育の評価の開発。
- iii) 学士課程教育の質向上の研究開発及び全学へ取り組みを推進。

この方針のもとでの運営計画も同時に示された。

淑徳大学高等教育研究開発センター 平成29年度～平成31年度運営計画

- i) 大学及び学位プログラムごとの3つの方針、特に「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」に基づく、教育の諸活動が活性化し、組織化のための研究開発や取り組みを行う。
- ii) 新しい3つの方針に基づき、平成25年度に策定したアセスメントポリシー及びプランの見直しを行い、現在取り組んでいる学習成果測定について再検討を行うとともに、学修成果の評価方法について研究開発を行う。また合わせて、成績評価の方法やディプロマ・サブリメントに関する基礎的研究を行う。
- iii) 現在の大学制度や高等教育政策、本学が行っている自己点検評価や各種調査の結果をふまえ、本学学士課程教育の長所や特色の拡充・向上、問題点への対応をする為、研究開発を行う。

この運営計画の実施において、事項に応じたプロジェクトが9つ設定され、その一つに「アセスメントプランの再構築及び学士カールブリック、学修行動調査の活用に関する研究開発」プロジェクトがあった。具体的な計画として、アセスメントプランの再構築、学士カールブリックの見直し及び活用に関する検討、および学修行動調査の活用に関する検討が盛り込まれていた。当時、アセスメントプランにおいて明示されているアセスメントツールのうち、以下に挙げる①～⑥のアセスメントツールが運用されていた。また、現在も同様に運用されている。

- ① 授業アンケート（学生・教員）
- ② GPA
- ③ 学士カールブリック
- ④ 学修行動等に関する調査
- ⑤ 言語的思考テスト
- ⑥ 教室外プログラムのルーブリック
- ⑦ 授業時間外学習に関する調査（～平成28年度）
- ⑧ 教員の主体的学びを促す教育方法への取り組みに関する調査（～平成28年度）

平成30年度（2018年度）、「アセスメントプランの再構築及び学士カールブリック、学修行動調査の活用に関する研究開発」プロジェクトにおいて、現行のアセスメントプランに基づくアセスメント活動の現状と課題、およびその解決に向けた提案について整理が行われた。

そこでは、①②④⑤については、全学的な実施・集計・分析、および報告がなされているが、それらの活用における課題が指摘された。一方、③については、学生がリフレクション（振り返り）を行うツールとして運用に留まり、⑥については、学部・学科間で運用に差異がある状況である。さらに、学生個人レベルのアセスメントにおいて、個々のアセスメントツールを活用した診断を、学生一人ひとりの学修成果に関する総合的な診断に結び付ける取組については未着手であるという課題も指摘されている。

計画策定から3年目の2019年度の第1回高等教育研究開発センター会議において、アセスメント関連の事業の「取組方針」と「活動方針」が次のように示された。

【アセスメントポリシーの精緻化及び学修成果の可視化】担当：芹澤、木下、渡邊

■取組方針

本学における「教育の質保証」システムの整備・確立の観点から、これまでに築き上げてきたアセスメントプランのフレームワークをふまえつつ、「学修成果の可視化」を目指した調査・研究活動に取り組む。調査・研究活動の成果について、中間的な取りまとめを行なうとともに、学内の教職員全体を対象としたFDを年度内に開催する。

■活動指針

大学レベル、学部・学科レベルそして学生レベルごとについて、アセスメントの個々の「具体的な測定方法」の稼働状況を確認・整理する。さらに、それらが教育活動の改善に結びついているのか検証する。学部長・学科長などを対象にヒアリング調査を実施する。必要に応じて、他大学の状況について資料収集を行なう。

アセスメント活動は、大学教育の内部質保証において教学マネジメントシステムに位置づけられ、学生の学修成果に関する現状診断にとどまることなく、それらを活用した教育改善につなげるプロセスを含むものと理解される。すなわち、各アセスメントツールの集計・分析結果は、学内の学生および教職員で共有され、教育改善につなげる取組であるFD等で活用されるべきものである。

「アセスメントポリシーの精緻化及び学修成果の可視化」プロジェクトでは、示された「取組方針」と「活動指針」のもとで、これまでに整理された課題を踏まえて、プロジェクトの具体的な計画を立てている最中である。

（高等教育研究開発センター 芹澤高斉）

（参考文献）

- 中央教育審議会（2012）『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて－生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ－（答申）』
- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会（2016）『「卒業認定・学位授与方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受け入れ方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』
- 中央教育審議会（2018）『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）について』
- 平成26年2月学部長会議資料・平成26年3月大学協議会資料「淑徳大学のアセスメントプラン」
- 松下佳代（2012）「パフォーマンス評価による学習の質の評価－学習評価の構図の分析にもとづいて－」京都大学高等教育研究第18号
- 淑徳大学（2017）「淑徳大学における「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）について」（平成29年4月1日）
- 淑徳大学（2018）「平成29年度3つの方針 自己点検・評価シート」公益財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）における本学の資料（No.4-76）
- 淑徳大学高等教育研究開発センター「平成29年度自己点検評価報告書」
- 高等教育研究開発センター（2018）「アセスメント事業に関する報告」（平成31年3月14日 第4回会議資料）淑徳大学

2019年度第1回淑徳大学特別研修会報告

『教育の質』の保証を目指して

-大学評価の結果から、私たちにできることを考える-

去る6月15日（土）、大学改革への取り組みについて理解を深めることを目的として、2019年度第1回淑徳大学特別研修会が開催され、淑徳大学東京キャンパスに教職員が一同に集いました。



図1：2019年度第1回淑徳大学特別研修会の開催風景

はじめに磯岡学長があいさつにたち、Society5.0やAI等の発達による予測不可能な時代に、教職員である我々は立ち向かわねばならないとの言葉がありました。

次に、下山副学長より「『教育の質』の保証を目指して -大学評価の結果から、私たちにできることを考える-」という題目で講演が行われました。

主な講演内容

- ①グランドデザイン答申が求めているもの
- ②教学マネジメントについて
- ③教学マネジメントに係る指針に盛り込むべき事項の例
- ④大学評価の結果
- ⑤設置計画履行状況等調査の結果について
- ⑥淑徳大学で実施されている取り組み

研修会の最後として、教育職員優秀賞表彰式が執り行われました。今年度は、総合福祉学部教育福祉学科の齊藤崇先生が受賞されました。

齊藤崇先生の受賞は、「担当する授業科目である『教育相談の理論と方法』や『教育心理学』のテキストを年度内に2冊執筆されるとともに、アクティブラーニングを目指した授業展開への活用」等について現在求められている教育実践として顕著な成果が挙げられていることによるものです。

第3期認証評価を終え、今後の方向性や課題が見えてきました。全教職員が一体となって職務に取り組んでいくことが求められています。

(淑徳大学高等教育研究開発センター)

センター年報原稿募集のお知らせ

淑徳大学高等教育研究開発センターは、2019年度に「淑徳大学高等教育研究開発センター年報第6号」を発刊致します。つきましては、原稿を募集いたします。ぜひご投稿ください。



募集する原稿について

① 論文

本学における教育方法の工夫や取り組み内容、国内外の高等教育に関わるテーマについて、「問題の背景、目的、方法、結果あるいは事例、考察、結論」という形で構成された研究論文。ただし、分量は図表を含み 400 字×50 枚程度を限度とします。

② 研究ノート

本学における教育方法の工夫や取り組み内容、国内外の高等教育に関わるテーマについて、研究論文に準ずる構成を持つ研究報告、サーヴェイなど。ただし、分量は図表を含み 400 字×50 枚程度を限度とします。

③ 資料

本学における教育方法の工夫や取り組み内容、国内外の高等教育に関わるテーマについて、学術的もしくは実践的に重要であると考えられる資料等。ただし、分量は図表を含み 400 字×25 枚程度を限度とします。

※淑徳大学の教員や職員、もしくは編集委員会が認めた者であれば投稿可能です。

申込締切

2019年7月19日（金）

淑徳大学高等教育研究開発センター（ページ下部記載）宛に、
件名：「センター年報原稿について」
本文：「お名前」、「ご所属」、「連絡先メールアドレス」、「タイトル（仮タイトルでも可）」、「原稿種別」、「おおよその分量」、「概要」を記載の上、メールをお送りください。

淑徳大学 高等教育研究開発センター NEWS LETTER 2019 第1号

発行日：2019年7月8日

編集：淑徳大学高等教育研究開発センター

TEL：043-265-7331 FAX：043-265-8310

E-mail：kaihatsu@soc.shukutoku.ac.jp